



国勢調査 Q&A

何のためにするの？

国勢調査は、生活環境の改善や防災計画の立案など、わたしたちの生活に欠かせないさまざまな行政施策のほか、企業・団体の需要予測、経営管理、学術・研究機関の研究など、幅広い分野で活用されます。

各種法令に基づく利用

- ・地方交付税の算定に利用
(地方交付税法)

斜里町一般会計歳入予算(R7)の32.6%が地方交付税で賄われています！

- ・衆議院の小選挙区の決定
(衆議院議員選挙区画定審議会設置法)

- ・地方自治法で用いる人口として規定
(地方自治法)

行政上の施策への利用

- ・少子高齢社会関連
子育て支援のための施策、高齢者福祉対策

- ・防災関連
防災計画の策定、災害復興計画の策定、被害予測、被害予測システムの開発

地震や大雨の時の避難所をつくるときにも、正確なデータが必要です！

- ・地域活性化関連
都市再生プロジェクト推進事業、都市交通計画

その他

公的統計の作成・推計のための利用、学術研究・企業等での利用 など



どうしても答えなければいけないの？

国勢調査の調査項目は、我が国の人口・世帯の実態を把握するために必要不可欠なものであり、そのため、統計法によって、調査対象者に回答していただく義務（報告義務）を課して行っているものです（統計法第13条）。

また、報告を拒んだり虚偽の報告をしした場合の罰則も規定されています（統計法第61条第1号）。

統計法では、このように報告義務を定める一方、調査に従事するすべての者に対して、調査で知り得た秘密を保護する義務や調査票の取扱いについて厳格な規定が設けられており、これらに違反した者に対する罰則も設けられています。国勢調査は大変重要な調査であるとともに、統計法によって調査票の記入内容が厳重に保護され、国や地方公共団体においても適正に管理されていますので、安心してご回答ください。

[国勢調査 2025 キャンペーンサイトより]

国勢調査をよそおった詐欺や不審な調査にご注意ください！

- ・国勢調査では、金銭を要求することはありません。また、銀行口座の暗証番号やクレジットカード番号などをお聞きすることはありません。
- ・国勢調査をよそおった不審な訪問者や、不審な電話・電子メールなどにご注意ください。
- ・不審に思った際には、回答しないで、速やかに役場にお知らせください。
- ・調査員は、その身分を証明する「国勢調査員証」を携帯しています。

全員参加！

国勢調査の回答をお願いします。

10月8日(水)まで

9/20(土)～9/30(火)



調査員証



バインダー



調査員証を身につけた調査員が伺います！



調査員バッグ

01 調査票を受け取る

調査員が9月20日(土)～30日(火)の間に皆さんの自宅を訪問し、調査票を配付します。

拡大文字や点字の調査票もありますので、必要な方は役場までご連絡ください。

調査票受取後～10/8(水)

インターネット回答の仕方

1. アクセス

配付された「インターネット回答依頼書」を準備

2. ログイン

「インターネット回答依頼書」の表面にある二次元コードを読み取るか、裏面のURLからアクセスしてください。

3. 回答

画面の案内にそって2025年10月1日(水)現在の状況を入力します。

02 調査に回答する

国勢調査は、「インターネット回答」が「調査票の郵送提出」での回答になります。

回答は、便利なインターネット回答がおすすめです！

調査票用紙で回答する場合は、同封の返信用封筒に入れて、投かんしてください。

10月8日(水)まで

国勢調査に関する問い合わせ先

国勢調査コンタクトセンター

☎0570-02-5901 (9:00～21:00、土日祝も利用可)
☎03-6628-2258 (IP電話対応)

役場 政策推進課 企画政策係
☎0152-26-7708(内線213)
(8:45～17:30、平日のみ)

04 結果公表

人口と世帯数は令和8年5月に公表予定です。その他の項目も、全国集計が終わり次第公表されていきます。誰でも閲覧できますので、皆さんもぜひ確認してみてください。

03 回答の確認

調査票に記入漏れがないかチェックします。期限までに回答が確認できない世帯には調査員が再度訪問することとなりますので、早めの提出をお願いします。

国勢調査の流れ

国勢調査は、日本に住んでいるすべての人と世帯(外国人の方も含む)を対象とした、5年に一度の最も重要な統計調査です。円滑な調査実施のために皆さんのご協力とご理解をお願いします。